平成30年度 産業復興施策の重点(案)

平成 30 年 3 月

1. はじめに

岩手県、宮城県、福島県の製造品出荷額等は、震災の影響により、平成23年に大幅に減少したが、中小企業等グループ補助金による被災施設の復旧や、企業立地補助金による新規立地の推進など、これまでの災害復興施策として前例のない支援を実施することで、サプライチェーンが寸断された状況から速やかに回復した。その結果、製造品出荷額等は、平成24年に岩手県、平成25年に宮城県、平成26年に福島県で震災前を上回った。

今後、被災地の産業復興を更に進めるに当たっては、復興のステージの進展に応じて生じる課題に対して的確に対応するとともに、被災地により多くの人や企業を呼び込み、地域の活力の底上げを図る取組が重要である。また、被災地の自立につながり、持続可能で、地方創生のモデルとなるような復興を実現するため、事業者の経営力を高め、自立を促す取組が重要である。特に、福島県の原子力災害からの復興に当たっては、住民の方々の帰還に向けた環境を整えるための取組も進める必要がある。

これらの取組を政府一丸となって戦略的に推進するとともに、10年間の 復興期間の「総仕上げ」に向けて取組を加速していく。

2. 産業復興の現状・課題と取組の方向性

(1) 産業復興の加速と事業者の自立

(現状・課題)

被災3県の製造品出荷額等は、各種の支援策の効果もあり、概ね震災前の水準まで回復した。このうち、沿岸部の製造品出荷額等は、3県全体をみると、震災前の水準まで回復していないが、岩手県の沿岸部では、平成25年以降、震災前の水準を上回って推移している。

第7回グループ補助金交付先アンケート調査(平成29年6月実施)によれば、売上が震災前の水準まで回復したと回答した被災事業者は45%となっている。また、復興事業がピークを迎え、復興需要の減少が見込まれる中、販路開拓、人材確保や資金繰りなどの経営課題を抱えている事業者も多い。特に、津波被害の大きかった沿岸部の自治体では、震災前に比べ大幅に人口が減少し、地域経済の規模が縮小するとともに、働き手不足が深刻化している。

沿岸部では、仮設商店・工場等が多く整備され、最も多い時期には約2,800 事業者、現在は約1,426事業者が入居している。徐々に土地の整備等が進み、本設施設への移転も進んでおり、仮設施設の入居者の移転先として、各 地で新たなにぎわいの場となる商業施設の開業が進んでいる。

(取組の方向性)

地域経済が全体として回復しつつあるなかで、地域間や個社間で、復興の 度合いに差が生じており、復興に時間がかかればかかるほど、失われた販路 や顧客を取り戻すのは難しくなっている。

このような状況において、事業者が、単に震災前の状態に復旧するのでは、 売上を回復することは困難であり、民間企業や専門家の知見、ノウハウ等を 活用しつつ、新商品開発、新規事業の立ち上げ、販路開拓、生産性向上等の 事業者のニーズに応じたきめ細やかな支援 (ハンズオン支援) を行うことが 必要である。その際、復興期間終了後も見据え、事業者の経営の持続可能性 を高め、その自立につなげていくことが重要である。

人材確保対策としては、被災地に若者や専門人材等の多様な人材を呼び込む取組や、企業の人材獲得力の向上を支援する取組を実施することが必要である。

また、従来からの産業の復興に加え、被災地への企業の新規立地を促進し、新たな産業と雇用を創出することが重要である。被災地への企業立地に対しては、企業立地補助金、雇入助成制度、税制優遇措置等の手厚い支援策が用意されている。これらの支援策の活用を促すため、被災地外の企業に積極的に広報していく必要がある。

二重ローンを抱える被災事業者に対しては、東日本大震災事業者再生支援機構や産業復興相談センター・産業復興機構が、震災前の債権の買取等を通じた支援を実施しており、引き続き早期の活用を呼びかけるとともに、支援中の事業者に対する販路開拓や経営改善等の支援に注力していくことも重要である。

仮設施設で営業を行っている事業者には、引き続き本設施設への移転を 支援するとともに、暮らしやすく働きやすいコンパクトな中心市街地の整 備や、新たに整備した商業施設が地域のにぎわいの場となるためのソフト 面での支援を行っていくことが重要である。

(2)農林水産業の再生

(現状・課題)

津波の被害により、沿岸部の農地や漁港、魚市場、水産加工施設等の多くが被災し、大きな被害を受けたが、被災した農地では復旧が進み 89%の農地で営農再開が可能となった。水産関連施設も、被災した漁港全てで水揚げが可能となり、水揚げ金額も 93%まで回復した。また、被災地は全国屈指の豊かな漁場に近く、我が国水産業において重要な地域であることから、震災前から水産加工業が多く立地しており、施設の復旧を進めた結果、水産加工施設は 95%で業務を再開し、売上金額も 84%まで回復した。一方で、売

上は回復してきているものの、震災により失われた販路の確保等の問題も ある。

このような中、複数の水産加工業者が事業の共同化や相互補完を進め、事業の効率化や販路拡大に取り組み、震災前の売上水準を回復している事例もみられる。また、地域一体となって三陸産の水産加工品の輸出等を拡大していくため、三陸ブランドの価値向上に向けた取組もみられる。

(取組の方向性)

地域の主要産業である水産加工業を再生することは、地域経済の再生には不可欠である。特に、失われた販路の回復・開拓等に向け、個々の事業者の復旧・復興にとどまらず、複数の事業者等が共同・連携して行う販路開拓、人材育成等の取組を支援することが重要である。

また、農林水産業の成長産業化に向け、生産性の向上や高付加価値化の取組等も重要である。

(3) 観光の振興と交流人口の拡大

(現状·課題)

東北の観光業は回復傾向にあるものの、全国的なインバウンド急増の流れから大幅に遅れており、福島県では教育旅行の回復も遅れている。そのため、平成28年を「東北観光復興元年」として、東北の外国人宿泊者数を平成32年には150万人泊とする目標を設定し、観光復興の取組を強化しているところである。

平成29年の東北の延べ外国人宿泊者数(速報値)は、対前年比では45.8%増加し、2年続けて全国の伸びを上回るペースで増加しており、震災後初めて全ての県が震災前を上回った。しかしながら、震災前との比較では全国(276%)と比べて、東北は187%に留まっているほか、福島県の教育旅行においても震災前の水準に達していない。

一方で、震災以降多くのボランティアが被災地を訪れ、近年は、被災地の 新しい取組を学ぶための交流など、震災前にはない新しい形の交流が広が っている。また、被災地での長期滞在・実践型インターンの取組では、学生 と経営者が協働して新商品を開発するなど、新たな価値を生み出す取組も みられる。

(取組の方向性)

震災により人口の減少した被災地の活力を高めていくためには、国内外の観光客やボランティア、インターン等の多種多様な人々を含めた交流人口の拡大を図ることが必要である。

風評払拭に加えて、東北地方が広域的に連携しながら行う、インバウンドを呼び込む地域の取組の支援や、海外への魅力の発信、教育旅行を含む福島県の国内観光振興等に継続して取り組むとともに、官民の連携した取組等

を通じて、国内外からの交流人口の拡大を図ることが重要である。

また、従来のボランティア活動や観光に、防災学習や、スタディツアー、 地域の団体との交流を組み合わせるなど、複合型の取組を推進することで、 より多様な人材を呼び込むことが重要である。その際、呼び込んだ人材が地 域の人材と、被災地の課題について議論を行いその後も被災地の課題解決 のために定期的に訪問するなどの関係の深い交流や、被災地での就業や起 業、課題解決のための新たな挑戦を後押しする取組も必要である。これによ り、都市部や外国の人・物・金・知恵が地域に集まり、地域の人材のダイバ ーシティが醸成され、イノベーションや新しいビジネスが生まれやすい環 境を作っていくことが重要である。

(4) 原子力災害からの産業・生業の再生

福島県の原子力災害被災地域においては、平成29年4月時点で、双葉町・大熊町を除いた計9市町村において、全ての避難指示解除準備区域、居住制限区域の避難指示の解除が実現するなど、福島の復興・再生は新たなステージを迎えた。

一方で、7年以上の長期にわたる避難に伴って、新たな課題も顕在化してきている。そのため、福島相双復興官民合同チームがこれまでに約5,000の商工業者及び1,100を超える農業者を訪問し、蓄積してきた知見を活かしつつ、生活関連サービスや買物環境の整備、事業・生業の再開や新たな企業の呼び込みによる働く場の創出などの取組を推進し、帰還できる環境整備を進めていくことが重要となっている。

また、平成 29 年 5 月に、福島復興再生特別措置法が改正され、特定復興 再生拠点区域の復興及び再生を推進するための計画制度の創設、官民合同 チームの体制強化、「福島イノベーション・コースト構想」推進の法定化、 風評払拭への対応等に必要な措置を講じており、これらと並行して、引き続 き、事業・生業や生活の再建・自立に向けた支援に注力していくことが必要 である。

① 生活に必要な商業機能の回復

(現状・課題)

住民の方々が帰還できる環境を整えるには、買い物をする場所など、まちとして備えるべき機能を創出することが重要である。原子力被災自治体における住民意向調査では、帰還を判断するための条件として、「医療・介護等の再開」、「住民の帰還状況」、「放射線量の低下」とともに、「商業施設の再開」が挙げられている。商業施設整備にとどまらず、住民の方々が日常的な買い物ができる商店や生活関連サービスの再開・開業等を支援する必要がある。

(取組の方向性)

買い物をする場所や、生活関連サービス業などの、住民の方々が帰還するために必要な環境を早急に整えることが必要である。そのため、商業施設の整備や、被災事業者の事業再開、新規創業者や被災 12 市町村に新たに入ってくる事業者の呼び込みを後押しし、事業展開を支援する必要がある。また、事業再開を後押しするため、にぎわい創出のためのイベントの開催や、消費喚起のための取組も重要である。

② 企業の事業再開や新規立地による働く場の創出

(現状・課題)

生産年齢の住民の方々が帰還するためには、働く場を確保することが重要である。一方で、12 市町村の被災事業者の地元での事業再開率は 28%であり、地元での再開を希望する事業者を含めても 45%に留まっている。また、地元で再開をした事業者は、主に顧客の獲得や従業員の確保などについて課題を抱えており、安定した働く場の確保にはこれらへの対応も必要となっている。

(取組の方向性)

この地域に人や企業を呼び込み、働く場を創出することが重要である。そのため、福島相双復興官民合同チームと連携した、設備投資への支援、販路開拓支援やコンサルティング支援等を通じて、事業者の帰還・事業再開や自立を後押しするとともに、企業の新規立地を支援する必要がある。企業の新規立地に対しては、企業立地補助金、雇入助成制度、税制優遇措置等の手厚い支援策が用意されている。これらの支援策の活用を促すため、積極的に広報していく必要がある。

また、被災地域において人手不足が深刻化している状況を踏まえ、人材確保に向けた対策を実施していくことが重要である。

③ 福島の農林水産業の再生

(現状・課題)

東京電力福島第一原子力発電所に係る事故の影響を受けた福島県では、現在においても、再開に至れていない農業者の方々も多い。農業者それぞれ置かれている状況やニーズが異なることから、引き続き、きめ細やかな支援が必要である。

また、東日本大震災から約7年経過した今なお、福島県産農林水産物の購入をためらう消費者が一定程度存在するなど、農林水産物に対する風評が残っている。

(取組の方向性)

被災 12 市町村において農業者が営農再開できるようにするため、引き続き、農業者の意向を把握し、集落座談会における営農再開支援の説明、

地域農業の将来像の策定、将来像の実現に向けた農業者の取組に対する支援を行うことが重要である。

また、引き続き、農地の除染や住民帰還の状況に応じて、インフラの復旧、除染後の農地の保全管理、鳥獣害対策、放射性物質の吸収抑制対策、ため池等の放射性物質対策、新たな農業への転換、農業用機械・施設や家畜の導入等の支援を行うことが必要である。

さらに、福島の農林水産業の再生のため、生産から流通・販売に至るまで、風評の払拭を総合的に支援することが必要である。

④ 新たな産業の育成

(現状・課題)

福島イノベーション・コースト構想に係る各拠点の整備が進んでおり、 楢葉町で「楢葉遠隔技術開発センター」が、富岡町で「廃炉国際共同研究 センター国際共同研究棟」がそれぞれ運用を開始した。平成30年3月には 大熊町で「大熊分析・研究センター」が一部運用を開始したほか、「福島ロボットテストフィールド」などの整備も進んでいる。これらと併せて地元 企業が参画する実用化開発を支援していく必要がある。

福島全県を未来の新エネ社会を先取りするモデル拠点とする「福島新エネ社会構想」が平成28年9月に決定され、本構想に基づき再エネの導入拡大や水素社会実現のモデル構築、スマートコミュニティの構築に向けた取組が進められている。

(取組の方向性)

福島イノベーション・コースト構想の実現を通じた浜通り地域等の広域 的かつ自立的な復興に向けて、廃炉研究開発、ロボット研究・実証、情報 発信拠点(アーカイブ拠点)、国際産学連携等の各拠点の整備を進めるとと もに、環境・リサイクル分野、再生可能エネルギー等のエネルギー分野、 農林水産分野に係るプロジェクトの具体化を着実に進める必要がある。

加えて、浜通り地域等における産業集積の実現に向けて、福島イノベーション・コースト構想の重点分野を対象に当該地域内外の企業等が連携して取り組む実用化開発等の一層の促進や、拠点の強みを最大限に活かした交流人口の増加を図るとともに、浜通り地域等に進出する企業に対する支援により、新たな企業の呼び込みを図ることが重要である。

その際、福島相双復興官民合同チームとも連携しながら、新たな企業が 当該地域に求める技術ニーズと地元事業者の技術シーズ等のマッチングを 後押しするなど、両者のビジネス機会の創出に向けた支援に取り組む。

あわせて、関係省庁、関係自治体、民間等と緊密に連携し、福島イノベーション・コースト構想の実現に向けた各拠点の周辺の生活環境の整備(住居・宿舎、交通、教育・人材育成等)、高等教育機関等における放射線等の研究分野の先進的な知見の集積及び初等中等教育における大学、企業等と

の連携に向けた取組等を推進する。

3. 重点課題克服への取組

- (1) 産業復興の加速化と事業の自立化
 - 民間企業や専門家の知見の活用により、新商品開発、販路開拓、新規 事業立ち上げ、生産性向上等の事業者のニーズに応じたきめ細やかな支 援を実施する。支援にあたっては、事業者の経営の持続可能性を高め、 その自立につなげていくこととする。
 - •「新しい東北」官民連携推進協議会運営事業
 - 地域復興マッチング「結の場」の開催
 - 被災地域企業新事業ハンズオン支援事業

- 専門家派遣集中支援事業

- 企業等の復興事例集の発行

・被災地企業の資金調達等支援事業

348 百万円

112 百万円

- 被災地に多様な人材を呼び込む取組や、企業の人材獲得力を向上させ、その自立を促す取組など、企業の人材確保のための取組を実施する。
 - 被災地の人材確保対策事業

974 百万円

- 伴走型人材確保・育成支援モデル事業(内数)
- 企業間専門人材派遣支援モデル事業(内数)
- 被災地域中小企業人材確保支援等事業(内数)
- チーム化による水産加工業等再生モデル事業(内数)
- 被災地域人材確保対策調査事業(内数)
- 事業復興型雇用確保事業

制度要求

(基金事業 予算措置総額:209,161 百万円の内数)

- ・ハローワークにおけるきめ細かな職業相談等 67,175 百万円の内数
- 地方就職希望者活性化事業

546 百万円

新規漁業就業者総合支援事業

711 百万円の内数

- 従来からの産業の復興に加え、企業誘致や新しい産業の創造、雇用の 創出を支援する。
 - ・津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金(製造業等立地支援事業) -百万円

(基金事業 予算措置総額:209,000 百万円の内数)

・自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金(製造・サービス業等立地支援 事業)8,000 百万円の内数

(基金事業 予算措置総額:58,500百万円の内数)

・中小企業組合等共同施設等災害復旧事業(中小企業等グループ補助金) 14,960 百万円

・復興特区制度(課税の特例、金融上の特例)

(金融上の特例 復興特区支援利子補給金:1,522百万円)

- 震災により二重ローンを抱える被災事業者に対して、金融機関等からの 震災前債権の買取等を通じて、被災事業者の事業再生を支援する。
 - ・東日本大震災事業者再生支援機構

10,000 百万円(※1)

・産業復興相談センター/産業復興機構

1,222 百万円(※2)

- (※1) 東日本大震災事業者再生支援機構への出資金(復興特会計上分)
- (※2) 産業復興相談センターにおける事業再生支援の実施に要する経費(復興特会計上分)
- 仮設店舗から本設店舗への移行や、被災地域におけるまちづくり会社、 自治体等による商業施設整備への支援を通じ、商店街の再建を図り、ま ちのにぎわいを再生する。
 - ・津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金(商業施設等整備支援事業)(再掲) -百万円

(基金事業 予算措置総額 209,000 百万円の内数)

・自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金(商業施設等立地支援事業) (再掲) 8,000 百万円の内数

(基金事業 予算措置総額:58,500百万円の内数)

- 「東日本大震災被災地域まちなか再生計画」の認定
- ・中小企業組合等共同施設等災害復旧事業(中小企業等グループ補助金)(再掲)14,960百万円
- ・仮設施設有効活用等助成事業(独立行政法人中小企業基盤整備機構運営 費交付金)599 百万円の内数
- ・被災地域情報化推進事業(復興地域づくり ICT 基盤整備事業)

21 百万円

- · 専門家派遣集中支援事業(再掲)
- ・復興特区制度(課税の特例)(再掲)

(2)農林水産業の再生

- 水産加工業においては、失われた販路の回復・開拓等に向け、個々の水産加工業者が行う販路回復に向けた取組や、複数の事業者等が共同・連携して行う販路開拓、人材育成等の取組を支援する。また、漁労技術の円滑な継承や次世代の担い手の定着・確保を推進するため、漁業・養殖業を継続できる経営体育成を支援する。
 - · 東日本大震災復興交付金 (水産業共同利用施設復興整備事業等)

80,466 百万円の内数

・チーム化による水産加工業等再生モデル事業

120 百万円

· 復興水産加工業等販路回復促進事業

1,254 百万円

•新規漁業就業者総合支援事業(再掲)

711 百万円の内数

・食料生産地域再生のための先端技術展開事業

903 百万円の内数

- 農地の大区画化・利用集積等を推進し、生産性の向上等を推進する。 また、木材の需要拡大と安定供給の確保による林業の成長産業化に向け た取組を支援する。
 - · 東日本大震災復興交付金 (農山漁村地域復興基盤総合整備事業等)

80,466 百万円の内数

· 農地·農業用施設等災害復旧等事業

22,656 百万円の内数

• 木材加工流通施設等復旧対策事業

76 百万円

・木材産業・木造建築活性化対策

1,087 百万円

・木材需要の創出・輸出力強化対策

559 百万円

・食料生産地域再生のための先端技術展開事業(再掲)

903百万円の

内数

· 東日本大震災農業生産対策交付金

3,524 百万円

(3) 観光の振興と交流人口の拡大

- 東北の観光復興を実現するため、地域からの発案に基づいたインバウンドを呼び込む取組や東北の観光の魅力の発信強化、福島県の国内観光振興等を支援する。また、民間の新たな試みとも連携しつつ、東北への交流人口拡大と地域経済の活性化につながるビジネスモデルを創出し、観光地としての東北の持続的な成長につなげる取組を実施する。
 - ・東北地方へのインバウンド推進による観光復興事業 4,265 百万円
 - ・福島県における観光関連復興支援事業

300 百万円

・「新しい東北」交流拡大モデル事業

433 百万円

・地方創生推進交付金(ローカルブランディングを促す事業)

100,000 百万円の内数

- 防災学習やスタディツアー、地域の団体等との交流等を組み合わせた ボランティアの呼びかけ、長期滞在・実践型インターンの受入れ、被 災地内外における関係者間の交流促進などにより、地域に多様な人材 を呼び込むとともに、呼び込んだ人材と地域の人材との高度な交流を 推進することで、地域の人材のダイバーシティを向上させ、新しいア イディアやビジネスが生まれやすい環境を実現する。
 - ・被災地の人材確保対策事業(再掲)

974 百万円の内数

- 伴走型人材確保・育成支援モデル事業(内数)
- 企業間専門人材派遣支援モデル事業(内数)
- ・「新しい東北」官民連携推進協議会運営事業(交流会開催等)

778 百万円の内数

・複合的な要素を付加したボランティア活動の呼びかけ

(4) 原子力災害からの産業・生業の再生

- ① 生活に必要な商業機能の回復
 - 商業施設の整備や、被災事業者の事業再開、新規創業者や被災 12 市町村に新たに入ってくる事業者の呼び込みを後押しし、事業展開を支援する。また、にぎわい創出や、消費喚起のための取組も実施する。
 - ・福島相双復興官民合同チームの被災事業者への支援体制の強化
 - ・原子力災害による被災事業者の自立等支援事業 1,571 百万円
 - 中小・小規模事業者の事業再開等支援事業(内数)
 - 原子力災害被災地域における創業等支援事業(内数)
 - 生活関連サービスに要する移動・輸送等手段の確保支援事業(内数)等
 - ・自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金(商業施設等立地支援事業) (再掲) 8,000 百万円の内数

(基金事業 予算措置総額:58,500百万円の内数)

• 原子力災害対応雇用支援事業

1,549 百万円

(基金事業 予算措置総額: 2,464 百万円)

② 企業の事業再開や新規立地による働く場の創出

- 働く場を創出するために、設備投資への支援等を通じて、事業者の帰還・事業再開や自立、企業の新規立地を支援する。また、人材確保に向けた対策を実施する。
 - ・福島相双復興官民合同チームの被災事業者への支援体制の強化(再掲)
 - ・原子力災害による被災事業者の自立等支援事業 (再掲) 1,571 百万円
 - 中小・小規模事業者の事業再開等支援事業(内数)
 - 原子力災害被災地域における創業等支援事業(内数)
 - 人材マッチングによる人材確保支援事業(内数)
 - 6次産業化等に向けた事業者間マッチング支援事業(内数) 等
 - ・自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金(製造・サービス業等立地支援 事業)(再掲) 8,000 百万円の内数

(基金事業 予算措置総額:58,500百万円の内数)

- ・福島再生加速化交付金(原子力災害被災地域産業団地等整備等支援事業、原子力災害被災地域事業所整備等支援事業)82,847 百万円の内数
- ・福島県への企業立地促進プロジェクト
- ・被災地の人材確保対策事業(再掲)

974 百万円の内数

- 伴走型人材確保・育成支援モデル事業 (内数)
- 企業間専門人材派遣支援モデル事業(内数)
- 被災地域中小企業人材確保支援等事業(内数)

③ 福島の農林水産業の再生

- 農業者の意向を把握し、地域農業の将来像の策定を支援するとともに、除染後農地の保全管理、作付実証、放射性物質の吸収抑制対策、農業用機械・施設や家畜の導入等、一連の取組を切れ目なく支援する。また、生産から流通・販売まで風評の払拭を総合的に支援する。
 - ・福島相双復興官民合同チーム営農再開グループによる訪問

•福島県農林水産業再生総合事業

4,710 百万円

•福島県営農再開支援事業

13,031 百万円

(基金事業 予算措置総額: 36,216 百万円)

・原子力被災 12 市町村農業者支援事業

-百万円

(基金事業 予算措置総額:6,950百万円)

·福島再生加速化交付金(農山村地域復興基盤総合整備事業等)

82,847 百万円の内数

・東日本大震災農業生産対策交付金(再掲)

3,524 百万円

• 森林整備事業

6,315 百万円

・安全な木材製品等流通影響調査・検証事業

704 百万円

•福島県水産試験研究拠点整備事業

358 百万円

・放射性物質による農畜産物等影響実態調査対策

95 百万円

④ 新たな産業の育成

- 福島イノベーション・コースト構想の各拠点の整備を進めるとともに、プロジェクトの具体化を着実に進める。また、浜通り地域等における産業集積の実現に向けて、実用化開発等の一層の促進や、交流人口の増加、浜通り地域に進出する企業に対する支援により、新たな企業の呼び込みを図る。さらに、各拠点の周辺の生活環境の整備、高等教育機関等における先進的な知見の集積や初等中等教育における大学・企業等との連携に向けた取組等を推進する。加えて、福島新エネ社会構想に基づいた取組等を推進する。
 - ・福島イノベーション・コースト構想を一層推進するため、関連の取 組を法定の計画に記載
 - ・福島イノベーション・コースト構想に係る閣僚級の会議体の創設
 - ・ロボットテストフィールド・研究開発拠点整備事業 3,483 百万円
 - ・共同利用施設(ロボット技術開発等関連)整備事業 1,767 百万円
 - 地域復興実用化開発等促進事業

6,970 百万円

- ・福島イノベーション・コースト構想推進基盤整備事業 767 百万円
- ·福島県水産試験研究拠点整備事業(再掲)

358 百万円

・福島イノベーション・コースト構想に基づく先端農林業ロボット研究開発事業 135 百万円

- ・福島再生加速化交付金(原子力災害被災地域産業団地等整備等支援事業、原子力災害被災地域事業所整備等支援事業、原子力災害情報発信等拠点施設等整備) 82,847 百万円の内数
- ・大学等の「復興知」を活用した福島イノベーション・コースト構想 促進事業 150百万円
- ・福島イノベーション・コースト構想等を担う人材育成に関する事業236百万円
- ・食料生産地域再生のための先端技術展開事業(再掲) 903 百万円
- ・ロボット・ドローンが活躍する省エネルギー社会の実現プロジェクト 3,220 百万円
- ・原子力災害による被災事業者の自立等支援事業 (再掲) 1,571 百万円
- 6次産業化等に向けた事業者間マッチング支援事業(内数)
- ・福島県における再生可能エネルギーの導入促進のための支援事業費補助金 7,500百万円
- ・未利用エネルギーを活用した水素サプライチェーン構築実証事業 8,930 百万円の内数
- ・地域の特性を活かしたエネルギーの地産地消促進事業費補助金7,000 百万円の内数

(参考) 5つの施策体系に沿った施策の実施による創造的産業復興の実現

被災地の産業の生産性を高め、自立的で、持続可能性の高い、活力ある魅力的な地域経済を再生するため、「産業復興創造戦略」に基づく5つの施策体系に沿った支援策を政府一丸となって引き続き実施する。

① 企業チャレンジの促進

- 被災地域の中小企業の新たな取組・挑戦を支援し、創造的な地域経済の 再生を進める。
 - ・津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金 -百万円

(基金事業 予算措置総額:209,000百万円)

・自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金

8,000 百万円

(基金事業 予算措置総額:58,500百万円)

- ・中小企業組合等共同施設等災害復旧事業 (中小企業等グループ補助金) (新分野事業支援) 14,960 百万円
- · 復興水産加工業等販路回復促進事業

1,254 百万円

・チーム化による水産加工業等再生モデル事業

120 百万円

② 産業基盤の再構築

- 地域経済の将来の姿を想定し、企業立地を支えるエネルギー基盤、産業 用地、研究開発拠点等の産業基盤を再構築する。
 - ・ロボットテストフィールド・研究開発拠点整備事業 3,483 百万円
 - ・共同利用施設(ロボット技術開発等関連)整備事業 1,767 百万円
 - 地域振興実用化開発等促進事業

6,970 百万円

- ・福島イノベーション・コースト構想推進基盤整備事業 767 百万円
- ・福島再生加速化交付金(原子力災害被災地域産業団地等整備等支援事業、 原子力災害被災地域事業所整備等支援事業) 82,874 百万円の内数
- ・福島再生可能エネルギー研究開発拠点機能強化事業 926 百万円
- ・福島県における再生可能エネルギーの導入促進のための支援事業費 補助金 7,500 百万円
- ・東北マリンサイエンス拠点形成事業

645 百万円

③ 人的基盤の再整備

- 人材が集まり活躍する、暮らしやすい、働きやすい生活・雇用環境(人的基盤)を再整備する。
 - 事業復興型雇用確保事業

制度要求

(基金事業 予算措置総額 209, 161 百万円の内数)

・津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金(商業施設等整備支援事業) -百万円

(基金事業 予算措置総額 209,000 百万円の内数)

・自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金(再掲) 8,000 百万円

(基金事業 予算措置総額:58,500百万円)

- ・被災地域情報化推進事業(復興街づくりICT基盤整備事業) 21 百万円
- 被災地の人材確保対策事業

974 百万円

④ 内外の民間活力の結集

- 民間の活力をベースに、被災地域内外の官民の幅広い連携により産業の 復興を推進する。
 - ・「新しい東北」官民連携推進協議会(復興金融ネットワーク、企業連携グループ等)
 - ・地域復興マッチング「結の場」の開催
 - ・被災地域企業新事業ハンズオン支援事業

348 百万円

- 専門家派遣集中支援事業
- ・企業等の復興事例集の発行

⑤ 東北全体の成長の取り込み

- 東北全体、被災3県、内陸部の経済の発展を被災地域の産業の成長に取り込む。
 - ・東北地方へのインバウンド推進による観光復興事業 4,265 百万円
 - ・「新しい東北」交流拡大モデル事業

433 百万円

・広域周遊観光促進のための新たな観光地域支援事業

1,848百万円の内数

・6次産業化ネットワーク活動交付金

1,678 百万円